

令和2年4月8日

保護者の皆様

美馬市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）
（令和2年4月8日時点）

保護者の皆様には、これまで、感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、昨日、安倍首相が、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象に指定し、特措法に基づく「緊急事態宣言」を行いました。また、徳島県内においても学校関係者に感染の疑いがあるとの報道がされたところです。今後、指定地域から本県や本市への移動が増え、さらに感染リスクが高まることが想定されます。

このため、美馬市教育委員会としましては、本市の児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスターを発生させない」という方針のもと、より一層万全を期すため、次のとおり美馬市内の小・中学校を臨時休業とします。

臨時休業期間	<u>4月11日（土）から5月6日（水）まで</u>
--------	----------------------------

※4月8日（水）から4月10日（金）までの3日間は、万全の感染症対策を行った上で、予定どおり始業式・入学式等を行うとともに、臨時休業期間中の適切な健康観察や効果的な家庭学習を行うための準備期間とする。また、部活動等については、4月8日（水）から引き続き、中止とする。

臨時休業期間中においても、感染症予防に向けた対策の継続をお願いします。

- (1) 朝・夕の検温等の健康観察や咳エチケット・こまめな手洗いなど、基本的な感染症対策を引き続き、ご指導ください。
- (2) 風邪症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクの着用をお願いします。また、引き続き、不要不急の外出は控えてください。
- (3) 現在、集団感染の共通点は、特に「換気の悪い密閉空間」「多くの人が集まって過ごすような密集場所」「近距離での会話や発生をする密接場面」であることから、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に、集団で集まらないようにご指導をお願いします。

※今後、国や県の状況を確認しながら新たな情報をお知らせするため、学校のホームページやメール、電話等により連絡を行いますので、常にご確認ください。